



広報



2023年

つるい



737号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

新年のごあいさつ	2～3
人事行政の運営等の状況をお知らせします	4～5
小さな家電に大きな資源! 小型家電リサイクル	6
村の話題	7
お元気ですか保健師です	8～9
消防署からのお知らせ	10
みんなの掲示板	11～13
鶴居村図書館だより	14
シリーズタンチョウ	15



新年のごあいさつ

鶴居村長

大石 正 行



村民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えるのとと謹んでお慶びを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、突如始まったロシア連邦によるウクライナ共和国への侵攻は、国際社会に大きな衝撃を与えとともに、穀物や原油価格の上昇をもたらすなど、今なお、全世界に大きな影響を及ぼしており、国内においても、これまででない燃油価格の高騰や電気料金金の引き上げなど、その影響は計り知れないものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症についても、年明けからの感染拡大に始まり、一時期は感染者数の減少

傾向が続いたものの、夏場からはこれまでにない感染者数を記録するなど、幾度となく押し寄せる感染の波により、村民の皆様も日々の暮らしに大きな不安を抱かれて過ごされているものと思います。

地域社会を苦しめる新型コロナウイルス感染症に関しては、新たな変異株も確認されるなど、今後も不安要素は漂うものの「支えあおう・鶴居びと」宣言の趣旨に村民の願いを結集させながら、引き続き、安心安全な暮らしや村内経済等の維持安定のために、努力してまいる所存であります。

また、今日の基幹産業である酪農畜産においては、昨今の畜産クラスター事業による近代設備の導入や経営規模の拡大等によって生産基盤の強化が図られている一方、牛乳・乳製品の需要減少や急激な生産資材、飼料の価格高騰で厳しい経営環境に陥っている状況にあります。

村としては、こうした急激な国際的な社会変化などによって、長い年月をかけて築き上げた生産基盤が損なわれていくことは何としても避けなければなりません。

村では、これまで釧路丹頂農協などと協調して牛乳の消費喚起や原油価格の高騰に伴う緊急経済対策支援補助事業、飼料価格高騰緊急対策補助事業等による経営支援を講じてきたところであり、今後も農業団体や

農業者、他自治体などとともに今後における農業情勢の把握や分析、農家経営の実情等を注視しながら、必要な行動や対策を検討していきたいと考えています。

一方で、地域の動きは、複数年にわたる整備によって待望の「鶴居村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）」が完成し、新たなスポーツ活動や健康づくりの拠点施設として、村民皆様の積極的な利用を期待しているところです。

また、行政と民間、村民の共同による「株式会社むらづくり鶴居」が設立され、ふるさと納税支援業務やファミスポ・アップの管理運営を担うとともに、これから地元特産品の製造販売やイベントの企画運営などに努めることとして、地域に活力を生み出す事業の展開を期待される所です。

さらに、村内で新たにクラフトブルワリー事業が開始されるとともに、鶴居市街地に宿泊施設が誕生し、食や観光を通じた地域の賑わいが創出されるなど、これからの地域の活性化に寄与いただけるものと大いに期待しているところであります。

ウイズコロナ社会を迎える2023年は、長らく続いたコロナ禍による閉塞感を打開すべく、本村の強みや特質を活かしながら、村民の皆様との潤いのある暮らしを確保するとともに、酪農畜産の持続的な発展や観

光をはじめとした地域経済の好循環、医療福祉の確保、教育環境の向上のほか、村民参加の「美しい村づくり」の推進に努めていきたいと考えています。

今年の干支は「癸卯（みずのとう）」です。卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」、また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新たなことに挑戦するには最適な年と言われています。新型コロナウイルス感染症による影響をこれまで受けてきた数年から、今年は大きく「飛躍」し、私たちの生活が「向上」する年になって欲しいと願っています。

私も、村長として任期の最終年を迎えます。現在、村が取り組んでいかなければならない事務事業は山積しておりますが、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）のテーマである「未来を奏でる鶴居スタイルの確立・協働による新たな時代への挑戦」の実現を目指し、全力で邁進したいと考えています。

結びに、新年が村民の皆様にとつて光り輝く飛躍の一年となりますよう、謹んで年頭のごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

鶴居村議会議長

松井 廣道



新年あけましておめでとうござい
ます。

希望に満ちた新春を村民皆様、又
ご家族お揃いで迎えられましたこと、
謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会
に對しまして深いご理解と温かいご
支援を賜り、議員一同、深く感謝と
お礼を申し上げます。

この数年は、新型コロナウイルス
感染症の影響により、窮屈な生活を
強いられてきました。

昨年は、ワクチン接種等の予防対
策も進み、感染対策を取りながらで
はありますが、一旦はコロナ感染が

沈静化に向かい、徐々に日常を取り
戻し、コロナ禍前とまではいかない
までも、人の動きが回復し明るい兆
しが見えたのではないかと思います。
そうした中ではしたが、昨年末にか
けてはコロナ感染者数も再び増加の
傾向が見られ、引き続き感染対策を
取りながらの不自由な生活を強いら
れました。

更に、昨今のロシアによるウクラ
イナへの軍事侵略はじめ、様々な要
因による、不安定な社会経済情勢の
中で資材・燃油・物価高騰など、日
常生活への影響も大きく、非常に厳
しい一年となったのではないかと思
います。

こうした状況の中でありました
が、海外では2022サッカーワー
ルドカップが開催され、日本代表の
活躍を拝見し、最後まであきらめず
プレーする選手達から、「あきらめ
ない気持ち」「努力の積み重ねの大
切さ」「勇気」を頂きました。

村内においては、令和四年十月に、
村民皆様待望の新総合体育館「ファ
ミスポ・アップ」が完成、オーブン
いたしました。

「人生100年時代」と言われて
います。お一人お一人の健康が、村
の活力に繋がるものと思います。ス
ポーツを通じて健康の維持と増進に

期待いたします。

2023年は「癸卯（みずのと
う）」です。

「癸」という文字には「雨や露、
霧など、静かで温かい大地を潤す恵
みの水・新たな生命が成長し始めて
いる状態」、「卯」という文字には
「安全、温和・うさぎのように跳ね
上がる」という意味があり、卯年は
何かを開始するのに縁起が良く、希
望があふれ、景気回復、好転するよ
い年になると言われています。

2023年・「癸卯」は、これま
での努力が実を結び、勢いよく成長
し飛躍するようになると考えら
れているそうです。

2023年は卯年にあやかり、鶴
居村、村民皆様にとりまして「勢い
よく成長し・飛躍する年」となるこ
とを願うところであります。

本年におきましても議員一同全身
全霊を傾注し、村民お一人お一人の
声が村づくりに反映できるよう取り
組んで参る所存でありますので、皆
様のさらなるご支援を心よりお願い
申し上げますとともに、何よりも村
民の皆様方がご健勝で幸多い素晴ら
しい一年となりますよう心からお祈
り申し上げます。ご挨拶といたしま
す。

<p>おめでとう ございませう</p>		村長	大石 正行	農業委員会	
		副村長	長尾 法明	会長	明歩谷 正志
<p>あけまして おめでとう</p>		教育長	村上 明寛	委員	塩越 克哉
		鶴居村議会	議長	松井 廣道	委員
<p>あけまして おめでとう</p>		副議長	秋里 廣志	委員	東 隆行
		議員	松井 俊治	委員	増田 慶一
<p>あけまして おめでとう</p>		議員	東 隆行	委員	菊池 孝範
		議員	松井 洋和	委員	齊藤 滋
<p>あけまして おめでとう</p>		議員	佐藤 吉人	委員	手塚 信幸
		議員	及川 満浩	選挙管理委員会	委員
<p>あけまして おめでとう</p>		議員	吉田 保博	委員	相馬 壽美枝
		議員	大津 泰則	職務代理者	委員
<p>あけまして おめでとう</p>		監督委員	代表監督委員	委員	松井 基廣
		委員	大津 泰則	固定資産評価審査委員会	委員
<p>あけまして おめでとう</p>		教育委員会	教育長職務代理者	委員	松井 基廣
		委員	高橋 文雄	委員	竹中 憲之
<p>あけまして おめでとう</p>		委員	坂本 和也	ほか職員一同	
		委員	藤原 千晶		

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（令和4年4月1日現在）

職員の採用・退職に関する状況

令和3年4月1日現在の職員数(A)	令和3年度中の異動		令和4年4月1日採用(D)	令和4年4月1日現在の職員数(A) - (B) + (C) + (D)
	退職(B)	採用(C)		
67人	4人	0人	3人	66人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計）

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	2年度の 人件費率
3年度	5,579,363 ^{千円}	73,117 ^{千円}	734,385 ^{千円}	13.2%	12.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計）

区 分	職員数 (A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
3年度	63人	215,259 ^{千円}	55,013 ^{千円}	93,925 ^{千円}	364,197 ^{千円}	5,781 ^{千円}

(3) 一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	10人	7人	10人	6人	9人	10人	52人
構成比	19.2%	13.5%	19.2%	11.5%	17.3%	19.2%	100.0%
構成比(1年前)	17.3%	17.3%	21.2%	7.7%	15.4%	21.2%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区 分	鶴居村	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	296,400円	39.6歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分
12月期	1.275月分	0.950月分
加算割合	課長 15% 課長補佐 10% 係長・主査 5%	

(7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区分	月額	期末手当			区分	月額	期末手当		
給料	村長	782,000円	6月期	2.225月分	報酬	議長	307,000円	6月期	2.225月分
	副村長	649,000円	12月期	2.225月分		副議長	246,000円	12月期	2.225月分
	教育長	586,000円	計	4.45月分		議員	193,000円	計	4.45月分
				加算割合	15%				

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和3年度）

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,733日	517.5日	46人	11.3日	29.9%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和3年度）

(1) 職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	初級・中級職員研修	職員道外研修
受講者数	2人	7人	3人	0人

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

(1) 職員の健康診断実施状況

区分	対象者	受診者数
総合健診	31歳代隔年・40歳以上の職員	41人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	27人

(2) 職員の公務災害補償の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

(3) 公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係（TEL 64-2111）

小さな家電に大きな資源！ 小型家電リサイクル

小型家電には、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルなどの有用な金属がたくさん含まれています。

日本では年間65万トン(鶴居村：R3年度実績5.5トン)の小型家電が使われなくなっています。

その中には844億円もの鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルなどの有用な金属が含まれており、この貴重な資源の有効利用と環境汚染を防止するため、2013年4月から「小型家電リサイクル法」(正式名称：使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)に基づき、小型家電のリサイクルが始まっています。

資源の有効活用と環境汚染を防止するため、村民の皆様のご協力をお願いします。

(回収品目)

村では、法律に基づき「ご家庭」から排出される携帯電話、電子レンジ、パソコン、ゲーム機などの小型家電28品目(表1)とその付属品(充電器、アダプター、通信ケーブル、各種メモリー類など)を「無料」で回収しています。

回収された小型家電は、国の認定を受けた認定事業者が分解・粉碎→選別→有害物質を処理したうえで金属資源として再生されます。

(表1) 小型家電リサイクル対象品目(28品目)

	対象品目	具体的に該当する品目の例
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置(モデム)、ルーター・スイッチ
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用PHS端末、スマートフォンを含む)、カーナビゲーション
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	ラジオ
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・バイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダ/プレーヤ、DVDレコーダ/プレーヤ、BDレコーダ/プレーヤ、BS/CSアンテナ、カーカラーテレビ
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ、CDプレーヤ、MDレコーダ/プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、補聴器、カーラジオ
6	パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ ノートブック型/スレート型、パーソナルコンピュータ デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む)、パーソナルコンピュータ タブレット型
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)、ゲームソフト
8	プリンターその他の印刷装置	プリンター、フォトプリンター、モニター(パーソナルコンピュータ用)、キーボードユニット
9	ディスプレイその他の表示装置	モニター(パーソナルコンピュータ用)、プロジェクター
10	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン	電気ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ、電気ドリル、電気ポリシャ、電気サンダ
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニターを含む)、電卓、電子辞書
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター(体組成計・体脂肪計)、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器
16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー、食器洗い乾燥機(卓上型)、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサ、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)	扇風機、サーキュレーター、送風機
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシン
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ(懐中電灯を含む)
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギター
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)

(回収場所)

ご家庭から排出される小型家電は、村内4箇所に設置している「小型家電回収ボックス」で回収しています。

(回収ボックス設置場所)

役場玄関横、一般廃棄物最終処分場管理棟、幌呂農村環境改善センター玄関横、下幌呂コミュニティセンター玄関横

(廃棄するときの注意)

- ・家電リサイクル法の対象機器(ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)とパソコンのブラウン管モニターは回収の対象外です。
- ・CD、DVD、ブルーレイディスク、ビデオテープ、カセットテープなどの記録媒体は回収の対象外です。
- ・電池は小型家電から取り外し、専用リサイクルボックス(役場玄関横、一般廃棄物最終処分場)に入れてください。
- ・パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報情報は消去した後で廃棄してください。
- ・回収ボックスに廃棄できる小型家電は、概ね47cm×85cm(投入口の大きさ)以下のものに限ります。

民生委員児童委員の委嘱



鶴居村民生委員児童委員協議会が開かれ、委員となった14名に委嘱状が渡されました。民生委員、児童委員制度は社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、たとえば、「生活に困っている、心身に不安がある」「子どもの養育や学校のことで悩んでいる」「児童、妊産婦、母子家庭等について悩んでいる」などを気軽に相談することが出来ます。民生委員、児童委員についての詳細は、役場保健福祉課福祉係（電話番号0154-16412116）までお問い合わせください。

タンチョウ越冬分布調査の実施



タンチョウの越冬分布・規模の把握を目的に目視でタンチョウの数を調査する越冬分布調査が実施されました。1952（昭和27）年から60年以上の歴史がある本調査は、村名の由来となっているタンチョウの保護の歴史を伝えていくために村内の小中学生も参加し、双眼鏡やカウンターを手に、見逃しがないようタンチョウを1羽ずつ数えました。調査は道内各地で冬期間に2回実施され、今年度2回目の調査は令和5年1月24日の予定です。

景観計画策定検討委員会の開催



鶴居村の美しい景観を守っていき、後の世代に引き継いでいくための「景観計画」策定に向けた検討委員会が開かれました。委員会では委員の委嘱のほか、8月に実施した村民アンケートの結果から、今後のむらづくりのあり方や景観を守っていくための意見交換が行われました。今後、検討委員会を重ね、鶴居村に合った景観保護を模索していきます。

イルミネーションが点灯



鶴居村の冬の風物詩となっているつるぼーのイルミネーションが今年も点灯しました。今年イルミネーション実行委員会を中心に村内の子どもたちも準備に協力し、皆で作りに上げ、訪れた人の寒さを吹き飛ばすように光り輝く華やかなイルミネーションとなりました。点灯は17時から23時までで行っており、年末年始は深夜1時まで行っています。ライトアップ期間は2月末までの予定です。皆さんぜひ足を運んでみてください。

中学生(鶴居中学校)の感想 ※一部抜粋



【助産師さんの話で感じたこと】

- 「赤ちゃんが誕生する」ということは奇跡の連続で成り立つと感じた。自分と相手のことを考えて行動していきたくと思った。
- 思春期の私たちには様々な心、体の変化があるのだと感じた。授業では体験できないこともたくさん学ぶことができました！
- 命を授かるということはとても大切であるということがわかった。性感染症などは本当に恐怖だと思った。思春期に自分の心情が変わるのはごく自然なことだとわかった。
- 性に関して自分たちが持つ欲求は自然なことであるとわかった。助産師さんは子どもが生まれる前からあとまでサポートをしてくれると思った。

【保護者インタビュー等で感じたこと】

- 子どもがとても元気でかわいくていやされました。子育てが大変だということは知っていましたが、インタビューをして改めて大変だということを知りました。命の大切さを改めてわかりました。これからも命を大切に、家族を大切に幸せに生きていきたいです。
- 小さいころがいちばん成長スピードが速いと思った。育て方、育ち方は人それぞれで面白かった。子育てはやりがいがあるひとつの仕事だと感じた。
- 赤ちゃんの成長はすさまじいということ。お母さん、お父さんは偉大だということ。大変でつらいとかんじても、幸せや喜びを感じられる子育ては素晴らしいということ
- 子育てする上ではたくさんの大きな壁があるけれど、それを乗り越えたときにたくさんの喜びや達成感を得ることができるのだと改めて思いました。命というのは、とてもかけがえのないもので、赤ちゃんが産まれてくることは、それじたいが奇跡なんだと知りました。今、自分がここにいるのも当たり前ではないと知り、親にも感謝の気持ちを伝えようと思いました。
- 大変なことを乗り越えたら絶対幸せがある。



協力していただいた保護者の方から中学生へメッセージ ※一部抜粋

- 自分の子育てを振り返る良いきっかけをいただきありがとうございます。今回の体験学習が一人でも多くの子の命や子育てについて考えるきっかけになっていたらとても嬉しく思います。
- 「母は偉大」と言いましたが、産んだ瞬間からそう思いました。産んですぐ母に会いました。母の顔をみて思いっきり涙を流しました。安堵の気持ち、感謝の気持ち、たくさんの想いが一瞬にして涙に変わりました。命がけで何十時間も寝ずに痛みに耐え出産をする。こんな思いで産んでくれたことだけでも本当に凄い人だと思いました。育てるという事は出産より時に大変かも？しれません。2年半子育てしてきて段々とより母の偉大さに気づかされます。何事も経験してみないとわからないです。母になることもそうですが、色々なことにチャレンジして、沢山の経験で人生を豊かにしてください。
- 小さい命にふれあって、命とは尊いものだと感じていただけたら幸いです。また、赤ちゃんを育てるにあたり、お父さんお母さんがいろんな事に悩んだり、不安に思ったり、楽しかったり、たくさんの経験をして親になっていくことを知ってもらえたら嬉しいです。

コロナ禍にも関わらずご協力いただきました保護者の方々、関係各所のみなさま本当にありがとうございました！

3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和4年11月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！



鶴居市街
ふじばやし みあき
藤林深瑛ちゃん



下幌呂
いた あかり
板 明凜ちゃん



鶴居市街
もりわき いほり
森脇 生織くん



下幌呂
くりの たいな
栗野 帝那くん



鶴居市街
みなとや みつき
湊谷 充樹くん



令和4年度 赤ちゃんとふれあい体験学習を開催しました(鶴居中学校)



令和4年10月28日に、鶴居村総合センターで令和4年度赤ちゃんとふれあい体験学習事業を行いました。

村では赤ちゃんとふれあう機会の少なくなった思春期の中学生を対象に、助産師の方からの講話を聞くこと、赤ちゃんやその保護者の方とふれあうことで「親になることの責任」、「赤ちゃんのかわいらしさ」、「生命の尊さ」を肌で感じ取ってもらうことを目的に、鶴居中学校では毎年中学3年生に、幌呂中学校では3年に1度全学年を対象に、赤ちゃんとふれあい体験学習を開催しています。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、赤ちゃんとふれあいや保護者の方との交流は中止せざるを得ない状況となっておりましたが、今年は3年ぶりに保護者の方とそのお子さん達も会場へお越しいただき、直接対面で中学生と保護者の方が交流できる場を設けました。保護者の方へ生徒さんから直接質問を投げかけ、グループで同じ場を共有することで中学生の生徒さんも保護者の方たちの思いに触れることができたのではないかと感じました。感染予防の観点から、今年もお子さんたちと直接ふれあうことはできませんでしたが、会場内で元気に遊ぶ子どもたちの様子を実際に見ることで、生徒さん達には子どもたちのかわいらしさなどを感じてもらえたのではないのでしょうか。また、今年もコロナ禍にも関わらず例年ご協力いただいている釧路赤十字病院の助産師の方を講師に招き、いのちの誕生、受精から出産、性感染症についてのお話を聞き、自分を大切に生きること、人を大切にすることについて学ぶ機会となりました。

参加した生徒の皆さんやご協力いただいた保護者の方から、今回の事業を通して感じたことや学んだことなど、率直な感想をいただきましたので、アンケートの集計と併せ一部をご紹介します。



鶴居中学校(令和4年10月28日開催)

・(*) : 5%水準で有意差あり

●赤ちゃんが好きですか？

	体験前(人)	体験後(人)
好き	18	21
わからない	9	5
嫌い	0	0

●赤ちゃんに対するイメージは？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
弱々しい	3	1
よく泣く	20	19
やかましい	1	1
かわいい	22	21
一人では何もできない	8	3
元気(*)	14	22
大きくなる	12	15

●赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
大変そう	22	22
つらそう	10	8
忙しそう(*)	21	12
めんどろそう	1	1
自由な時間がない	8	5
楽しそう(*)	10	19
幸せそう	11	17
すばらしい	6	12

●親に対するイメージは？(重複回答)

	体験前(人)	体験後(人)
口うるさい	14	8
わずらわしい	2	1
厳しい	6	4
威厳がある	1	3
ありがたい	16	18
頼りになる	10	16
安心感がある	14	15

●赤ちゃんとふれあい体験学習は楽しか。(体験前)ふれあい体験をしてよかったか。(体験後)

	体験前(人)	体験後(人)
はい	14	26
わからない	12	0
いいえ	1	0





餅などによる窒息事故に注意

毎年12月から1月にかけて全国的にも餅料理などを食べ窒息する事故が発生し、病院へ搬送される方も多くいます。そこで窒息事故を無くすため下記のことにご注意しましょう。

《餅などによる事故を防ぐポイント》

1. 餅は小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。
2. 急いで飲み込まず、ゆっくりと噛んでから飲み込みましょう。
3. 乳幼児や高齢者と一緒に食事をする際は、適時食事の様子を見るなど注意を払うよう心がけましょう。
4. いざという時に備え、応急手当の方法をよく理解しておきましょう。
5. もしも詰まらせてしまった場合、**直ちに119番通報**をしましょう。



【応急手当の方法】

チョークサインを出しているとき、声を出せないとき、顔色が急に真っ青になったときなどは、食べ物などにより気道が塞がれていることが疑われます。そのようなときは大きな声で助けを呼び、**119番通報**と**AED**の搬送を依頼し、直ちに気道異物除去を始めます。

「チョークサイン」
窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサイン



『呼びかけに反応があれば』

1. まず咳をすることが可能であれば、できる限り咳をさせます。
2. 咳もできずに窒息しているときは、年齢・性別に関係なく実施可能な**背部叩打法**（はいぶこうだほう）を行きましょう。

【背部叩打法の実施手順】

1. 食べ物を詰ませた人が立っているか座っている場合は、やや後方から片手で詰ませた人の胸もしくは下あごを支えて、うつむかせます。
2. もう片方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4～5回、早く叩きます。
3. 回数にとらわれず、異物が取れるか、反応がなくなるまで続けます。

※窒息してしまった場合、
迅速に119番通報をしましょう。



第30回鶴居防火ゲートボール大会について

12月12日に「第30回鶴居防火ゲートボール大会」が開催されました。この大会は、生涯スポーツであるゲートボールを通じて、健康の増進、親睦交流を図りながら防火意識の啓発を目的に実施しています。全4チーム22名が参加し、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を繰り広げていました。加藤署長より今年で30回を迎える歴史ある本大会を継続される参加者への労いと、消火器と住宅用火災警報器の維持管理等について話がありました。（※住宅用火災警報器は10年が交換の日安です。）結果は以下のとおりです。

・優勝…上幌呂・準優勝…下幌呂・3位…幌呂



**雪も少なく、空気が非常に乾燥しています。
火気の取扱いには十分注意しましょう。**

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)

※令和4年11月末時点
総人口 2,483人 (-1)
男性 1,232人 (-3)
女性 1,251人 (+2)
うち外国人人口 39人 (±0)

世帯数 1,204世帯 (+1)

死亡事故ゼロの日

2,568日 (11月末時点)

お誕生おめでとうございます

(令和4年11月届出分)

小板 ^{ゆうあ}結碧ちゃん 女の子
鶴居市街

議会情報

今定例会は12月14日から15日の会期2日間で開かれ、9件の議案等について審議が行われ原案のとおり議決されました。

議案第71号 鶴居村農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第73号 鶴居村職員の降給に関する条例の制定について

議案第74号 鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について(鶴居村地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちようプラザ」)

議案第75号 令和4年度鶴居村一般会計補正予算について

議案第76号 令和4年度鶴居村水道特別会計補正予算について

議案第77号 令和4年度鶴居村農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第78号 令和4年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算について

鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項及び第6項、並びに鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、同条例施行規則に基づき、次のとおり指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

●施設の名称及び所在地

鶴居村地域特産品販売促進施設

「鶴居たんちようプラザ」

相談会

戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を各振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて窓口あてに送付してください。

【対象住宅】

●2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅

●申込者が当該戸建て住宅の所有者又は居住者であること

●建築年次は問いません。

【診断方法】

●対象住宅の図面(寸法のわかる平面図、仕上げ表など)により実施します。

●現地調査は行いません。

【問合せ先】

釧路総合振興局建設指導課

イベント

連風を作って揚げよう

自作の凧に干支文字やイラストなどを描いて、新年を迎えた湿原の空に揚げます。

●日時 1月7日(土) 10時~12時

●定員 10人

●参加費 100円(材料費)

●開催場所 塘路湖エコミュージアムセンター

●申込・問合せ先

塘路湖エコミュージアムセンター

☎0154-487-3003

湿原アニマルトラッキング

雪の上の足跡や、あちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考えます。

●日時 1月15日(日) 10時~12時

●定員 10人

●参加費 無料

●開催場所 温根内ビジターセンター周辺

●申込・問合せ先

温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

釧路湿原こどもレンジャー

「冬のカヌーに乗って湿原の蛇行している川の働きと野生動物ウォッチング!」

☎0154-43-9192

釧路湿原こどもレンジャーでは、カヌーに乗ってアレキナイ川を下り、蛇行河川の役割や野生生物の息遣いを体感するイベントを行います。

●日時 1月21日(土) 10時～12時30分
●対象 小学生4～6年生及びその兄弟(こどもレンジャーの登録が必要です)

●定員 10名程度(保護者1名付添可)
(先着順)
(現地集合または釧路市役所から貸切バス)

●参加費・登録 無料
●申込・問合せ先 電話かメール
●申込期間 12月26日(月)～1月13日(金)
釧路湿原国立公園連絡協議会
☎0154-31-4594
ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp

世界湿地の日記念「冬のエコツアー2023」雪と氷の霧多布湿原トレッキング!

冬の寒さで一面凍りついた霧多布湿原を歩いてみよう!冬ならではの現象や動物の足跡を探します。運が良ければ、オオワシやシマエナガに会えるかも?

●日時 2月4日(土) 8時～15時半
(釧路市役所発着)
●場所 霧多布湿原センター
※現地集合も可

●対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴・長靴必須)

●定員 20名(1グループ4名まで)
申込多数の場合抽選)

●参加費 無料
●持ち物 長靴※、防寒着、昼食※
(※霧多布湿原センター内のレストラン利用可有料)

●申込方法 電話、web (<https://form.run/@kiwc-1668735341>)
●申込期間 12月23日(金)～1月20日(金)
●問合せ先

釧路国際ウェットランドセンター
☎0154-32-3110

募集

自衛官候補生の募集について

自衛隊では次の日程で自衛官候補生を募集しています。

採用資格	受付締切	試験日	試験場所
18歳以上 33歳未満 男女	令和5年 1月17日(火)	令和5年 1月23日(月)	帯広駐屯地
	令和5年 2月8日(水)	令和5年 2月11日(土)	釧路駐屯地

試験場所 陸上自衛隊釧路駐屯地
問合せ先 自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所
☎0154-22-1053

農業委員会

農業委員候補者の推薦及び募集について

現在の農業委員が、令和5年7月19日で任期満了となる事から、新たな農業委員候補者の推薦及び募集を行います。委員の任命は、過半数以上が認定農業者で農業者以外の者を最低1名以上入れることとなり、農業者以外の人でも農業委員になることが可能となります。

応募方法は、指定された様式に必要事項を記入の上、鶴居村農業委員会事務局へ提出してください。様式は、鶴居村農業委員会事務局で配布する他、鶴居村ホームページからのダウンロード可能です。

- 推薦及び募集方法について
 - (1) 地域からの推薦
 - (2) 団体からの推薦
 - (3) 一般応募

●募集人数について 定数 9人
●推薦及び応募資格について
(1) 鶴居村に住所を有するものとする。ただし特別な事情がある場合は、この限りではない。

※次のいずれかに該当する者は、農業委員となることはできません。
◆破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
◆禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は受けることができなくなるまでの者

●推薦及び応募受付期間
令和5年2月3日(金)～令和5年

3月10日(金)
●委員任期
令和5年7月20日～令和8年7月19日

●推薦及び応募を受けた者の公表
推薦を受けた者及び募集に応じた者については、応募期間中及び期間終了後遅滞なく、氏名、年齢、職業等を鶴居村ホームページにて公開します。

●その他
推薦及び応募者が定数を超えた場合は、評価委員会を開催し委員候補者を決定します。
不明な点がありましたら、鶴居村農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。
性別等を問わず、積極的な応募をお願い致します。

【農業委員会とは】

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置される行政委員会です。農業者の代表である委員等で構成されており、村内全域及び地域の農業者や農業関係団体から推薦、農業者にこだわらず広く一般公募し、その結果により鶴居村長が任命する仕組みとなっています。

主な業務は、農地の売買・貸し借りの許可(農地法3条関連)や農地転用の許可及び届出受理(農地法4条・5条)、遊休農地対策、違反転用防止対策など農地に対する業務をはじめ、農地の税制や農業者年金に関わる業務を行っています。

●問合せ先
鶴居村農業委員会事務局

その他

インターネットで申告できます！ エルタックスのご利用を

エルタックス(eLTAX)は、北海道の「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」、市町村の「法人市町村民税、個人住民税(給与支払報告書等)」や固定資産税(償却資産)」の申告や申請・届出(と一部の納税)に利用できます。

窓口に出かけずに、自宅やオフィス等のパソコンから簡単に行うことができますので、ぜひ「エルタックス(eLTAX)」による電子申告をご利用ください。

エルタックス(eLTAX)の詳細内容は、ホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

●エルタックスホームページ

<https://www.eltax.hk.go.jp/>

●お問い合わせ先

札幌道税事務所税務管理部

☎011-204-5083

釧路総合振興局課税課事業税間税係
☎0154-43-9161

1月10日は「110番の日」

110番は、事件・事故等が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、慌てず

落ち着いて、「いつ」「どこで」「何が」あったのかを答えてください。

急を要しない相談やお問い合わせなどは、警察相談窓口(☎9110)または、最寄りの警察署や交番、駐在所にお問い合わせください。

●問合せ先

釧路警察署

☎0154-64-0110

屋根からの落雪事故防止などをお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようにお願いします。

◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の

除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・鶴居村

●国道についての問合せ先

釧路開発建設部公物管理課

☎0154-24-7000

釧路開発-482-2327

特殊詐欺が多発しています！

釧路警察署管内で、「パソコンウイルス除去費用」や「サイト利用料金」などを名目に電子マネーを要求され、お金をだまし取られるという架空料金請求詐欺被害が多発しています。

電子マネーを要求されても、購入しない、IDを教えないようにしましょう。

特殊詐欺被害防止のため、警察から電子マネー販売店舗に対して声掛けをするようお願いしています。

また、現金を郵送で送るよう指示され、お金を騙し取られるという詐欺被害も多発しています。

変だなと思ったら、家族や警察に相談を！

(相談ダイヤル☎9110)

●問合せ先

釧路警察署

☎0154-23-0110

鶴居文芸

凍原社12月句(俳句)

凍て道を歩く姿のくの字かな	ミヤノ
八十路へと歩むにち日歳の暮	ちえこ
母のしわ深くなつた年の暮	公子
冬の畑鶴の歩幅の広きこと	春夢子
歩き方教えるテレビ冬が来た	和子
歩数より歩幅のびのび冬日浴ぶ	紀代子
暮せまり漬物の味あと一步	恒子

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……1月の休館日は1/31(火)です。年末年始は12月29日(木)から1月3日(火)まで休館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

紹介している本は12/14(水)から利用できます。

毎日おにぎり365日



日々おにぎり/ゆこ 著
料理が苦手でも、時間がなくても大丈夫! 梅とらす、牛肉とブロッコリーなど、定番から変わり種まで、カタログをめくるように楽しめる365日分のおにぎりレシピを紹介します。具材別さくいん付き。

手編みのどんぐり帽子



レディブティック 編
トップがちょこんととんがった、どんぐりみたいな帽子を編んでみませんか。6枚はぎ風、細編みベーシック&耳あてタイプ、パステルボーダーなど、キッズ、ベビーサイズの「どんぐり帽子」の編み方を紹介します。

タングル



真山仁 著
世界を変える可能性を持つ光量子コンピューター開発の第一人者・東都大学の早乙女教授は、研究費を削る日本を見限り、シンガポールで研究を進めていた。そこへ利権を狙う国々が絡んで来て…。

タクジョ! みんなのみち



小野寺史宜 著
高間夏子は、女性タクシードライバー。運転手とお客さん、タクシーの車内で響き合う、一期一会の心もよう。人生の機微を紡ぐ名手が、味わい深い人間ドラマを描く。

やくやもしおの百人一首

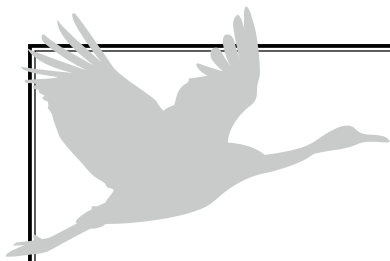


久保田香里 著
坂口友佳子 画
百人一首かるたのふだが女の子に変身し、鎌倉時代の変わりゆく京の都で、時空を超えた人探し! 謎の多い歌集「百人一首」を編んだ都人の思いにふれる軽やかなファンタジー。

おせちのみんな、あつまって!



真珠まりこ 作・絵
みんな、集まってー。くろまめさん、くりきんとんちゃん、こぶまきくん…。名前を呼ばれたおせち料理の仲間たちが重箱に入っていき楽しいしかけ絵本。おせち料理の由来も紹介。



シリーズ タンチョウ

Vol. 335

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



鳥インフルエンザの話

昨年11月に保護されたタンチョウの幼鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。国の特別天然記念物タンチョウの鳥インフルエンザ感染は、国内では初めてのことで、ニュースでも大きく取り上げられました。タンチョウサンクチュアリにも、一般の方からの質問や問い合わせが多く、その関心の高さに、タンチョウが多くの皆さんに大切に思われていることを、改めて実感しました。

過去に北海道内で鳥インフルエンザが発生した際には、観察場の出入口に消毒マットを設置して、来訪される皆さんに靴底消毒にご協力いただいています。これは、給餌場にインフルエンザウイルスを持ち込まない（タンチョウに鳥インフルエンザをうつさない）ことを意識しての対策でしたが、タンチョウの感染が確認された今年度は、持ち出さない・運ばないも意識しなくてはなりません。消毒マットの設置だけではなく、サンクチュアリ手前の車道に消石灰を散布して、車両のタイヤの消毒も行なっています。今後、降雪や鳥インフルエンザの感染状況によって、関係者や専門家に意見を伺いながら、その状況下での最善の対策を施していきます。



サンクチュアリ手前の車道に消石灰を散布する様子

養鶏場などで鳥インフルエンザが発生すると、テレビニュースでは、防護服を着た人たちが行き来する映像と共に、移動制限や殺処分、立入制限というセンセーショナルな言葉が使われます。もしかしてタンチョウも…と皆さん心配になるようです。家禽（かきん）に鳥インフルエンザが発生した場合、高病原性・低病原性に関わらず、発生した農場での家禽の殺処分、焼却または埋却、消毒や移動制限などが、家畜伝染病予防法に基づいて実施されます。タンチョウは野鳥なので、家畜伝染病予防法は適用外です。そこは安心？なのですが、高病原性鳥インフルエンザは野鳥の大量死を招く恐れのある恐ろしい伝染病です。タンチョウの間でまん延することがあっては、取り返しのつかない事態になる可能性があります。

鳥の感染症対策も、密を避けることは有効だと考えられます。しかし、多くのタンチョウが冬場は給餌に依存し集団で過ごしています。今シーズンは、給餌量も給餌の仕方もタンチョウの飛来状況や様子を見ながら、出来るだけタンチョウが密にならないよう試行錯誤しながら取り組んでいます。

今年度、釧路管内では、タンチョウだけではなくキンクロハジロやハシブトガラスで、鳥インフルエンザの感染が確認されています。鳥インフルエンザは、野鳥観察など通常の接し方では人には感染しないと考えられていますが、弱っている野鳥や死んだ野鳥を見つけた場合は、保護したり拾ったりせずに、釧路総合振興局保健環境部環境生活課（☎43-9151）、または鶴居村教育委員会（☎64-2050）に連絡してください。



1月のイベント



日時：1月4日（水曜日）
8：30～
役場仕事始め

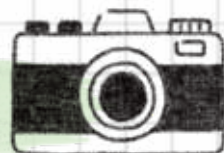
日時：1月5日（木曜日）
11：00～
鶴居消防新年出初式
場所：役場駐車場・総合センター

日時：1月8日（日曜日）
13：00～
鶴居村二十歳の集い
場所：総合センター 多目的ホール

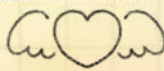
日時：1月16日（月曜日）
13：00～
おひさま親の会
場所：総合センター 和室

日時：1月25日（水曜日）
11：00～
家族介護継続支援支業「もぐらの会」
場所：総合センター 第一研修室

今月号の表紙



毎年、冬の名物となっているつるぼーのイルミネーションです。
イルミネーションの輝きは目で見て楽しませてくれるだけでなく、ほっと心が暖かくなりますね。



寄付

芸術作品（押し花アート）鑑賞用物品として
作品名 「夜明けの雪裡川」「雪原に舞う」
「朝霧の飛翔」

湯田 和子 様

ふるさと納税（11月分）
1,940件 21,885,000円



地域おこし協力隊の活動はこちらから



インスタグラム



ツイッター



フェイスブック



ユーチューブ

編集後記



新年あけましておめでとうございます。早いもので年号が「令和」になってから5年目に突入しますね。

みなさん、令和5年はどんな年にする予定ですか？ そろそろ遠くへ旅行も行きたいですし、新しいことにチャレンジもしてみたいですね。

さて、役場では年末年始の休みを北海道の他行政機関などとともに令和5年からは1月4日から開庁しています。

今年もよろしく願いいたします (F)

